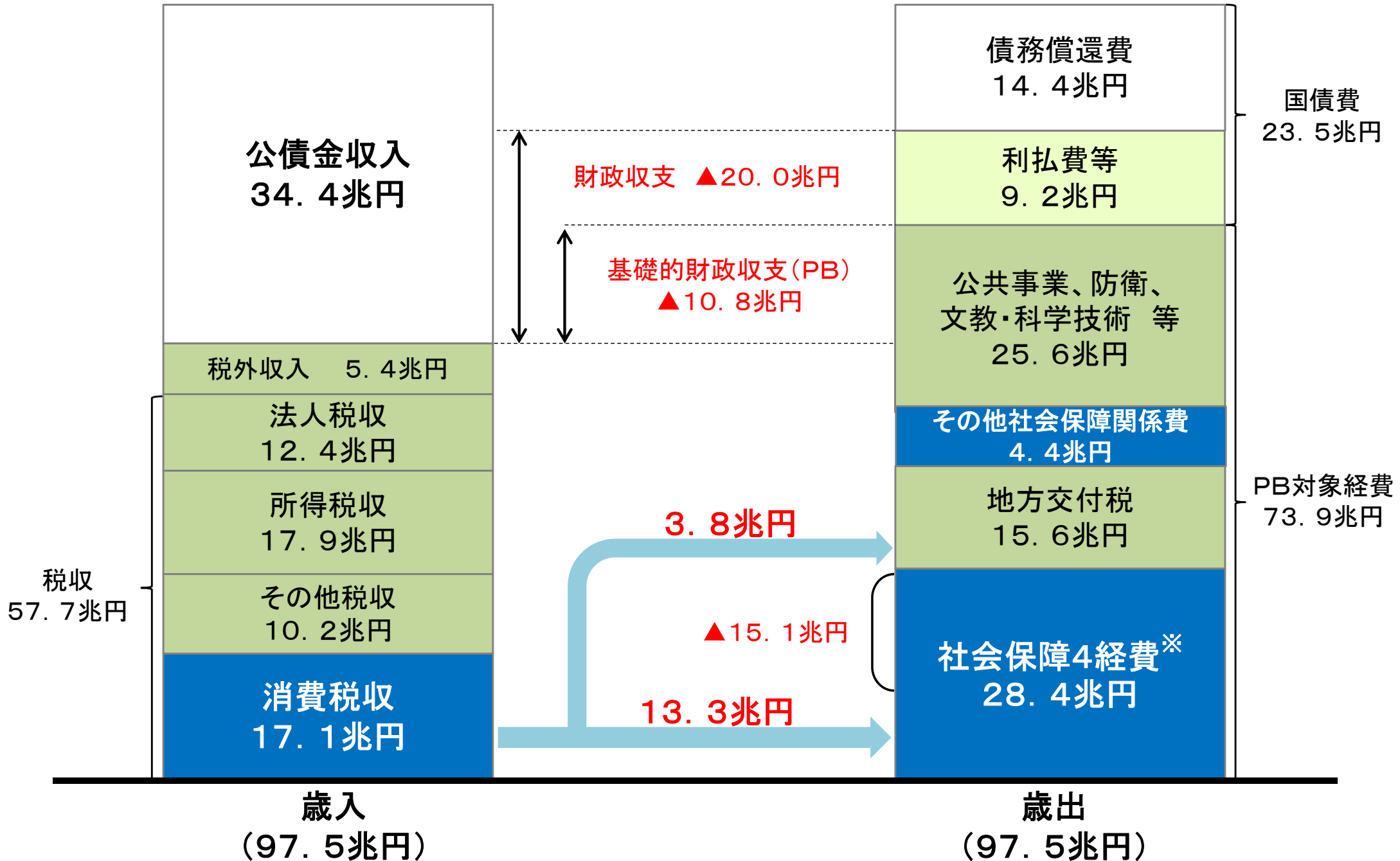


# 財政総論

平成29年4月20日



# 平成29年度一般会計予算でみるPB、財政収支



※年金特例公債の償還費0.3兆円は含まない。

# 主要先進国における財政健全化目標

- 主要先進国が掲げている財政健全化目標と比較すると、日本の目標は緩やかな水準となっている。
- ドイツ、フランス、イタリアについては、EUの条約に基づき、各国議会の議決で定められた目標。英国の目標も、国会の議決を経た目標。

## <財政収支>

## <基礎的財政収支(PB)>

「財政収支」から利払費分だけ緩めたもの

均衡

ドイツ(2017年度から2020年度まで)



2015年度の財政収支: +0.4%  
PB収支: +1.1%

カナダ



2015年度の財政収支: ▲0.0%  
PB収支: +1.3%

イタリア



2015年度の財政収支: ▲2.6%  
構造的財政収支: ▲0.7%  
PB収支: +1.5%

EU



ユーロ圏の目標

▲0.4%

フランス(2019年度までに)



2015年度の財政収支: ▲3.5%  
構造的財政収支: ▲1.9%  
PB収支: ▲1.5%

▲2.0%

英国(2020年度までに)



2015年度の財政収支: ▲3.8%  
構造的財政収支: ▲3.6%  
PB収支: ▲2.1%

▲3.0%

米国(2025年度まで)



2015年度の財政収支: ▲2.5%  
PB収支: ▲1.2%

EU



ユーロ圏への参加要件

均衡



日本(2020年度までに)

(金利水準によって変動)



2015年度の財政収支: ▲4.5%  
PB収支: ▲3.0%

厳しい

財政健全化目標(フロー)の水準

緩やか

(出典) 日本:内閣府(中長期試算)、米国:行政管理予算局、英国:財務省、ドイツ:連邦財務省、フランス:経済財政省、カナダ:財務省、イタリア:経済財務省

(注1) 日本は国・地方の計数、米国、ドイツ及びカナダは連邦政府の計数、英国は公的部門の計数、フランス及びイタリアは一般政府の計数。

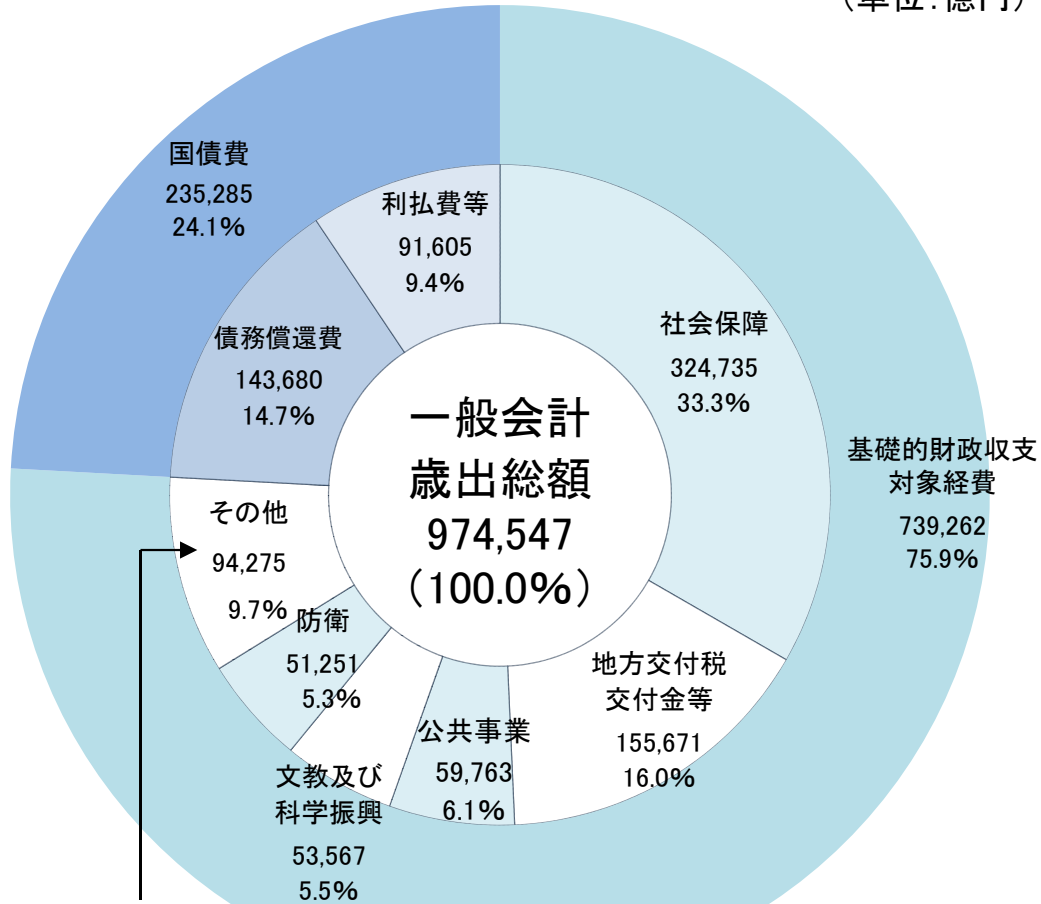
(注2) ユーロ圏の目標は、原則、財政収支均衡だが、構造的財政赤字対GDP比0.5%以内でも可。

(注3) 英国、フランス及びイタリアの財政収支の目標は、構造的財政収支に関する目標。

# 平成29年度一般会計歳出・歳入の構成

## 一般会計歳出

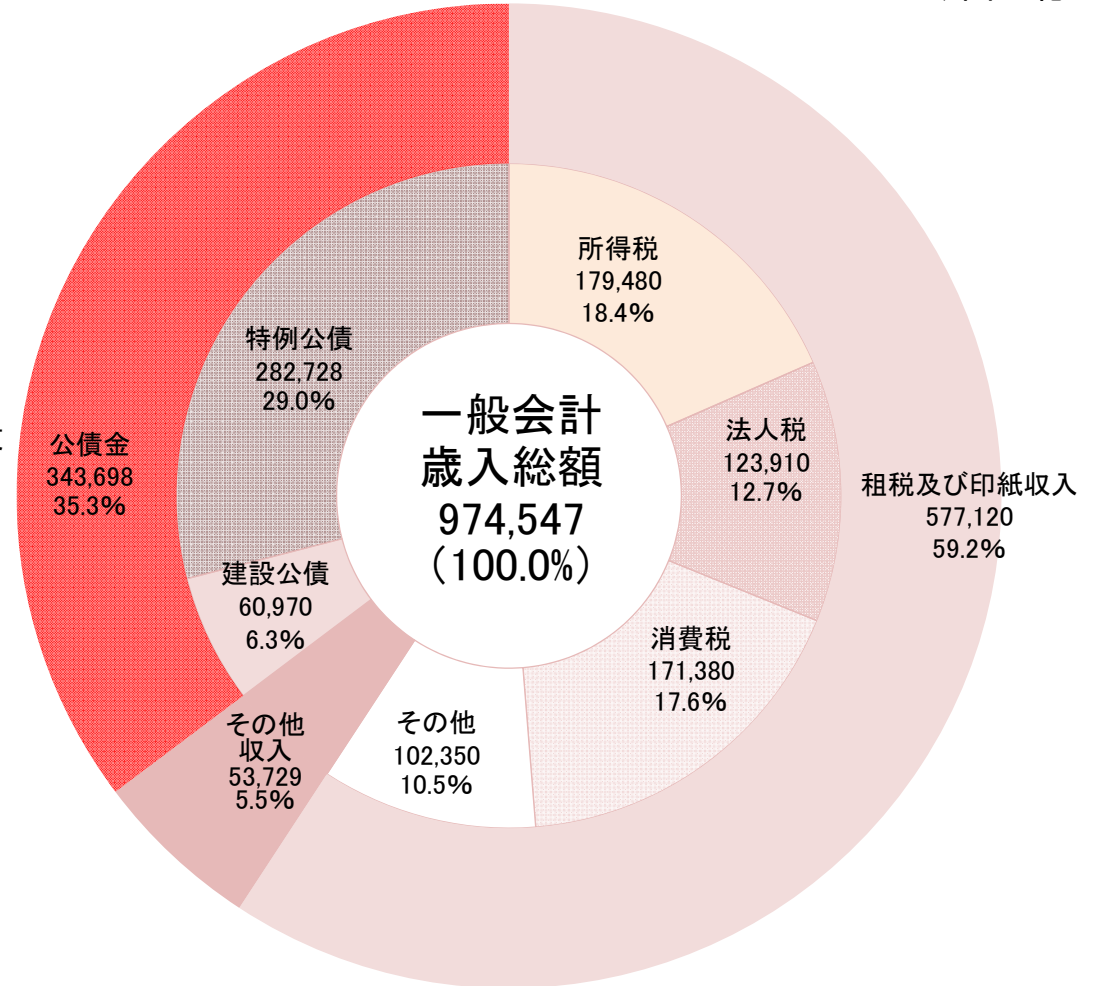
(単位:億円)



一般会計  
歳出総額  
974,547  
(100.0%)

## 一般会計歳入

(単位:億円)



一般会計  
歳入総額  
974,547  
(100.0%)

食料安定供給	10,174 (1.0)
エネルギー対策	9,635 (1.0)
経済協力	5,110 (0.5)
恩給	2,947 (0.3)
中小企業対策	1,810 (0.2)
その他の事項経費	61,098 (6.3)
予備費	3,500 (0.4)

※「一般歳出」(=「基礎的財政収支対象経費」から「地方交付税交付金等」を除いたもの)は、583,591(59.9%)

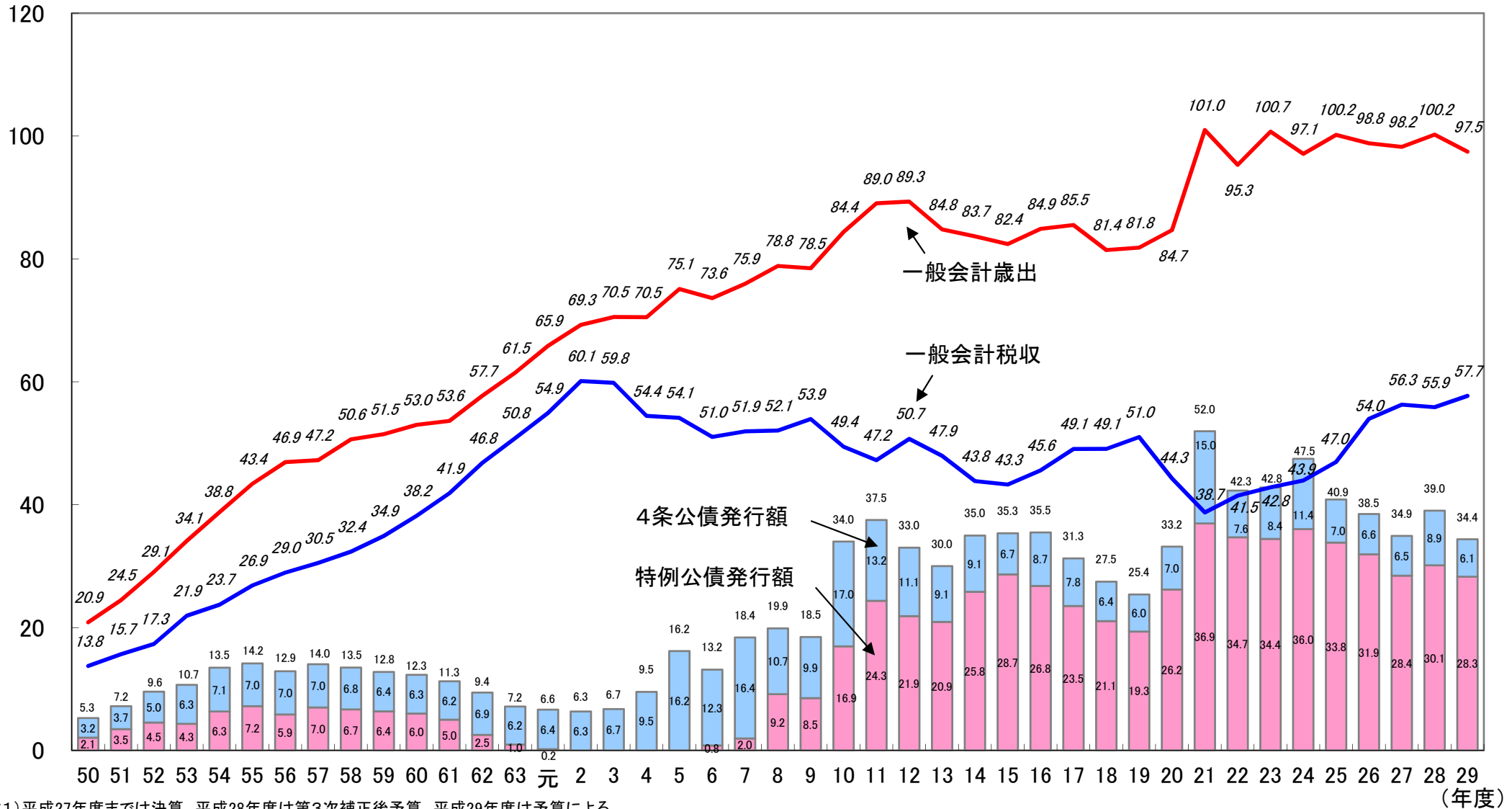
(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出※における社会保障関係費の割合は55.6%。

# 一般会計における歳出・歳入の状況

○ 我が国財政は歳出が歳入（税込及びその他収入）を上回る状況が継続している。特に、平成2年度以降、景気悪化に伴う税収の減少等により歳出と歳入の差額が拡大し、その差は借金である国債（建設国債・特例国債）の発行によって賄われている。

(兆円)

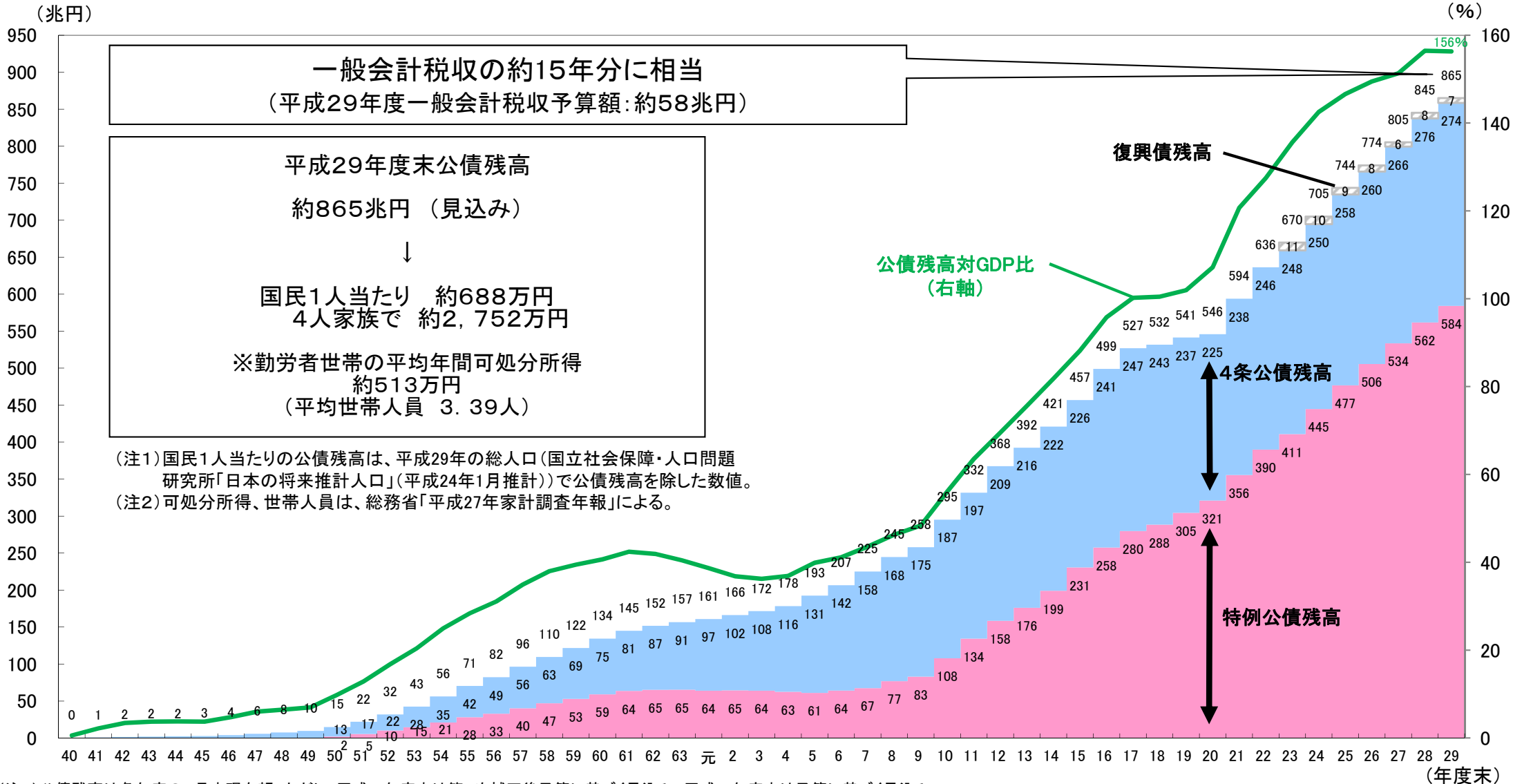


(注1) 平成27年度までは決算、平成28年度は第3次補正後予算、平成29年度は予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。

# 公債残高の累増

○ 我が国の公債残高は、年々増加の一途をたどっている。平成29年度末の公債残高は865兆円に上ると見込まれているが、これは**年収約15年分に相当し、将来世代に大きな負担を残すことになる。**



(注1) 国民1人当たりの公債残高は、平成29年の総人口(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計))で公債残高を除いた数値。  
 (注2) 可処分所得、世帯人員は、総務省「平成27年家計調査年報」による。

(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成28年度末は第3次補正後予算に基づく見込み、平成29年度末は予算に基づく見込み。  
 (注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。  
 (注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高に含めている(平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:8.3兆円、平成27年度末:5.9兆円、平成28年度末:7.7兆円、平成29年度末:6.6兆円)。  
 (注4) 平成29年度末の翌年度借換のための前倒借換限度額を除いた見込額は809兆円程度。

# 国及び地方の長期債務残高

○ 普通国債残高以外にも借入金や地方債務残高などの長期債務が存在。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、平成29年度末に1,093兆円(対GDP比198%)に達する見込み。

(単位:兆円程度)

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成21年度末 (2009年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <実績>	平成23年度末 (2011年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成26年度末 (2014年度末) <実績>	平成27年度末 (2015年度末) <実績>	平成28年度末 (2016年度末) <実績見込>	平成29年度末 (2017年度末) <政府案>
国	390 (387)	493 (484)	573 (568)	621 (613)	662 (645)	694 (685)	731 (720)	770 (747)	800 (772)	834 (792)	876 (820)	898 (842)
普通国債 残高	295 (293)	457 (448)	546 (541)	594 (586)	636 (619)	670 (660)	705 (694)	744 (721)	774 (746)	805 (764)	845 (790)	865 (809)
対 GDP比	56% (56%)	88% (86%)	107% (106%)	121% (119%)	127% (124%)	136% (134%)	143% (140%)	147% (142%)	149% (144%)	151% (144%)	156% (146%)	156% (146%)
地方	163	198	197	199	200	200	201	201	201	199	198	195
対 GDP比	31%	38%	39%	40%	40%	41%	41%	40%	39%	37%	37%	35%
国・地方 合計	553 (550)	692 (683)	770 (765)	820 (812)	862 (845)	895 (885)	932 (921)	972 (949)	1,001 (972)	1,033 (991)	1,073 (1018)	1,093 (1037)
対 GDP比	105% (105%)	133% (132%)	151% (150%)	167% (165%)	173% (169%)	181% (179%)	188% (186%)	192% (187%)	193% (188%)	194% (186%)	199% (188%)	198% (187%)

(注1) GDPは、平成27年度までは実績値、平成28年度及び平成29年度は政府見通しによる。

(注2) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担。平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:8.3兆円、平成27年度末:5.9兆円、平成28年度末:7.7兆円、平成29年度末:6.6兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円、平成27年度末:4.6兆円、平成28年度末:4.4兆円、平成29年度末:4.1兆円)を普通国債残高に含めている。

(注3) 平成27年度末までの( )内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成28年度末、平成29年度末の( )内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。

(注4) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(平成29年度末で32兆円程度)である。

(注5) 平成28年度以降は、地方は地方債計画等に基づく見込み。

(注6) このほか、平成29年度末の財政投融资特別会計国債残高は95兆円程度。



# 「中長期の経済財政に関する試算」(中長期試算)の概要

※ 平成29年1月25日 経済財政諮問会議提出(内閣府)

## 経済・財政面における主要な想定

### ○ 経済シナリオ

- ・ ①「経済再生ケース」：デフレ脱却・経済再生に向けた経済財政政策の効果が着実に発現(2018-25年度平均:名目3.7%、実質2.2%)
- ・ ②「ベースラインケース」:経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移(2018-25年度平均:名目1.5%、実質0.9%)

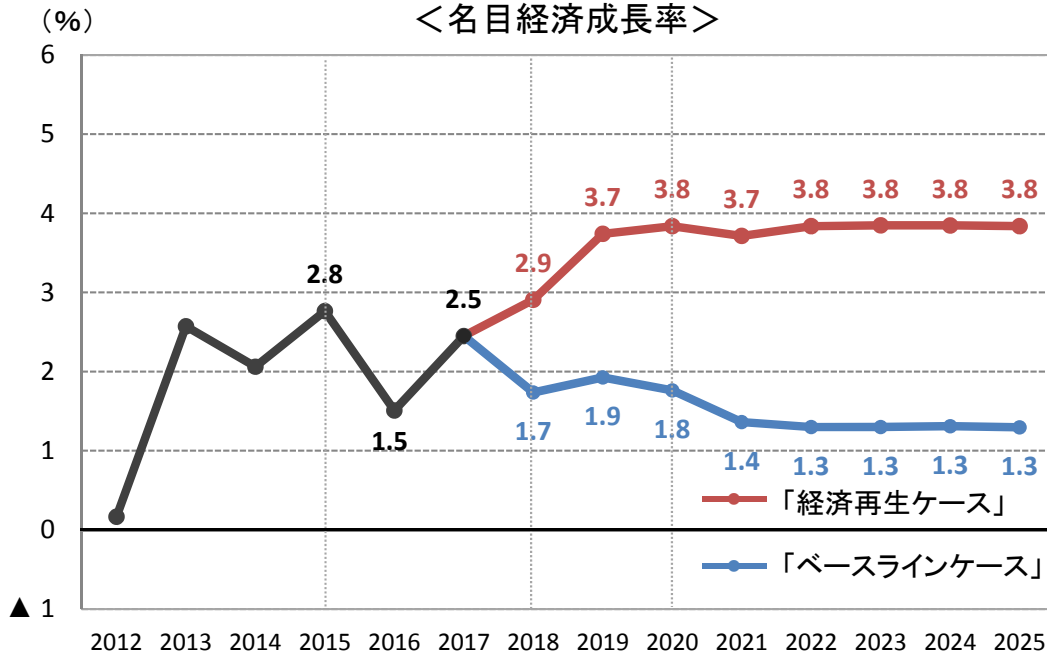
### ○ 財政前提

- ・ 2018(平成30)年度以降の歳出:社会保障歳出は高齢化要因等で増加、それ以外の一般歳出は物価上昇率並に増加することを想定。
- ・ 消費税率(国・地方)が2019年10月1日に10%へ引き上げられ、社会保障歳出は一定の充実が図られる(注)。

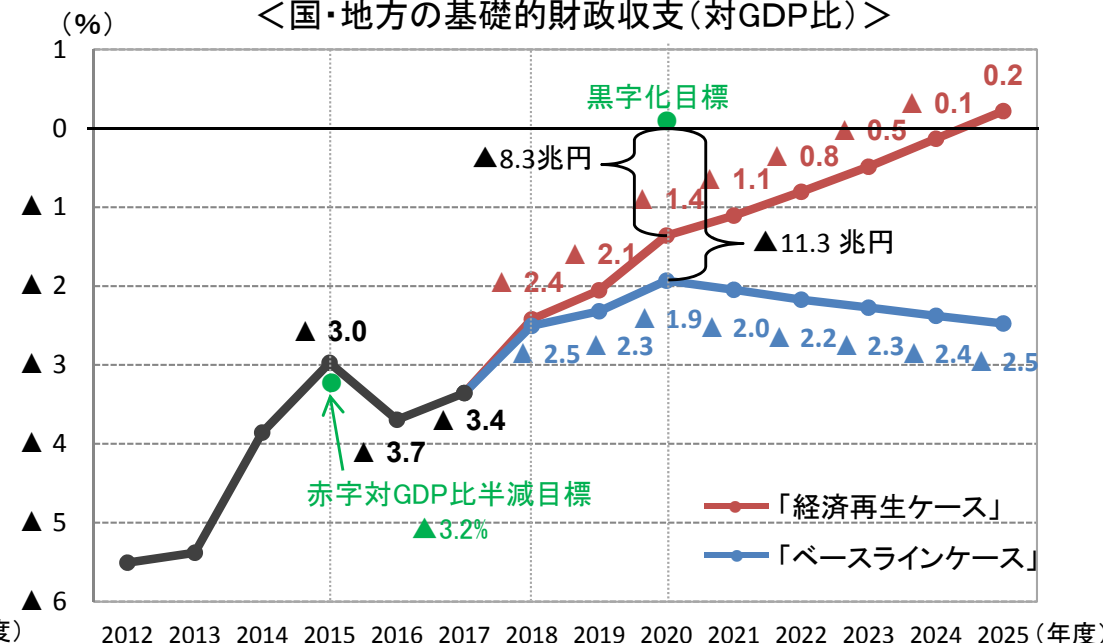
## 試算結果のポイント

- 2015(平成27)年度の国・地方PB対GDP比: **▲3.0%** (半減目標(▲3.2%)は達成)
- 2018(平成30)年度の国・地方PB: ① **▲13.8兆円** (対GDP比▲2.4%) ② **▲14.1兆円** (対GDP比▲2.5%)
- 2020(平成32)年度の国・地方PB: ① **▲8.3兆円** (対GDP比▲1.4%) ② **▲11.3兆円** (対GDP比▲1.9%)

<名目経済成長率>



<国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)>



(注) 消費税率の10%への引上げにあわせて軽減税率制度が実施されるが、その実施に伴う減収に対応し、「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年3月31日公布)に基づき確保する安定的な恒久財源については、本試算では、総合合算制度の見送りにより確保する財源を織り込んでいる。織り込まれていない残りの所要額については、同法において、2018年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、確保することとしている。

# 「骨太2015」（平成27年6月30日閣議決定）の「経済・財政再生計画」のポイント

「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進し、安倍内閣のこれまでの取組を強化。

## 財政健全化目標等

- 財政健全化目標を堅持。「国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。」

## 歳出改革の基本的考え方

- 国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。
- 地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。
- 計画の中間時点(2018年度)において、下記を目安に照らし、歳出改革、歳入改革それぞれの進捗状況、KPIの達成度等を評価し、必要な場合は、デフレ脱却・経済再生を堅持する中で、歳出、歳入の追加措置等を検討。

## 歳出改革の目安

<目安1> PB赤字対GDP比:2018年度▲1%程度

<目安2> 国の一般歳出の水準:

安倍内閣のこれまでの3年間では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続。

<目安3> 社会保障関係費の水準:

安倍内閣のこれまで3年間の経済再生や改革の効果と合わせ、社会保障関係費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び(1.5兆円程度)となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続していくことを目安とし、効率化、予防等や制度改革に取り組む。この点も含め、2020年度に向けて、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げとあわせ行う充実等に相当する水準におさめることを目指す。

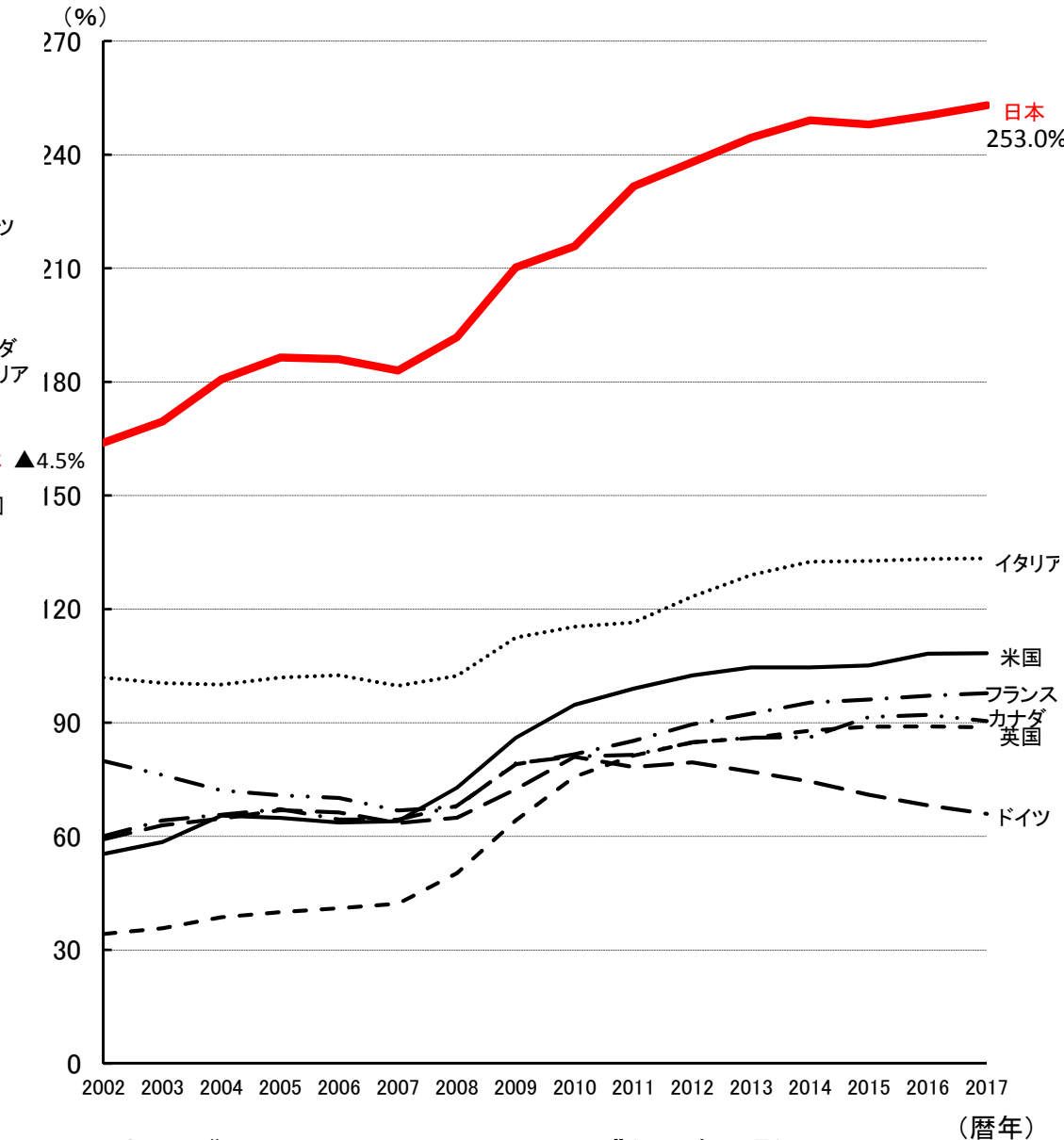
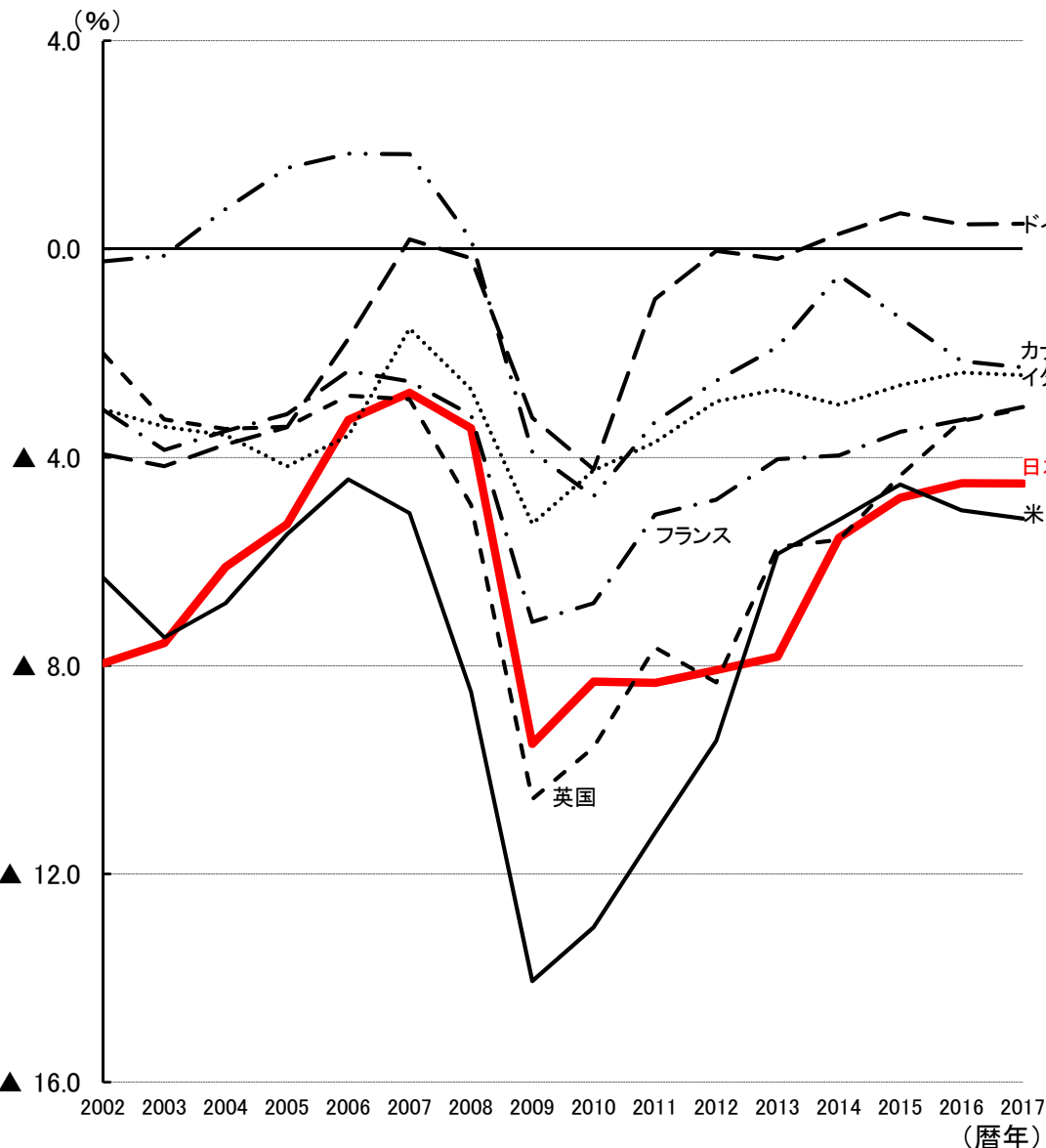
<目安4> 地方の歳出水準:

国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

# 財政収支・債務残高の国際比較（対GDP比）

## 【財政収支の国際比較（対GDP比）】

## 【債務残高の国際比較（対GDP比）】



(出典) 財政収支については、OECD “Economic Outlook 100” (2016年11月)。債務残高については、IMF “World Economic Outlook Database” (2016年10月)。

(注) 数値は一般政府ベース。ただし、財政収支については、日本及び米国は社会保障基金を除いたものであり、さらに日本の財政収支については、単年度限りの特殊要因を除いた数値。

# 主要先進国における財政健全化目標

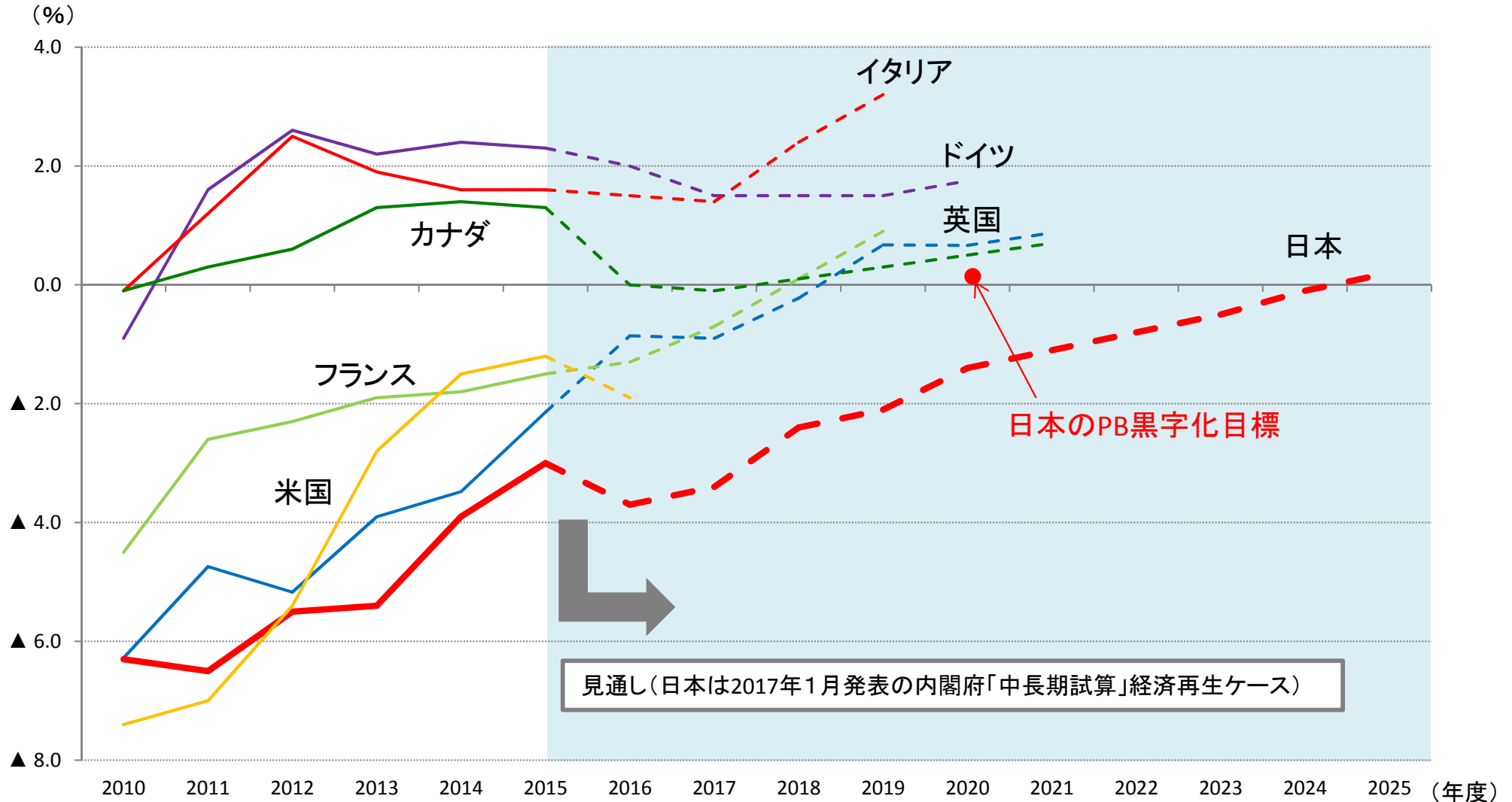
◎:議会の議決を経た目標、○:政府が定めた目標、×:なし

	収支目標（フロー）	残高目標（ストック） （対象）債務残高対GDP比
日本 	○ （対象）プライマリーバランスのみ	○
英国 	◎ 【予算責任憲章】 （対象）プライマリーバランス＋利払費	◎ 【予算責任憲章】 ※補助的な目標
ドイツ 	◎ 【憲法】 （対象）プライマリーバランス＋利払費	○
フランス 	◎ 【法律】 （対象）プライマリーバランス＋利払費	○
イタリア 	◎ 【憲法】 （対象）プライマリーバランス＋利払費	○
米国 	○ （対象）プライマリーバランス＋利払費	○
カナダ 	○ （対象）プライマリーバランス＋利払費	×

# 主要先進国のプライマリーバランス（対GDP比）の見通し

○ リーマンショック後、主要先進国は財政健全化努力を通じてPBを改善。各国が作成している財政見通しによると、今後も歳出・歳入改革を進め、日本を上回ってPBが改善していく見込み。

※ 英国は2016年11月にEU離脱に伴う経済の不確実性を受けて財政見通しを下方修正したが、それでも日本の経済再生ケースを上回って推移。



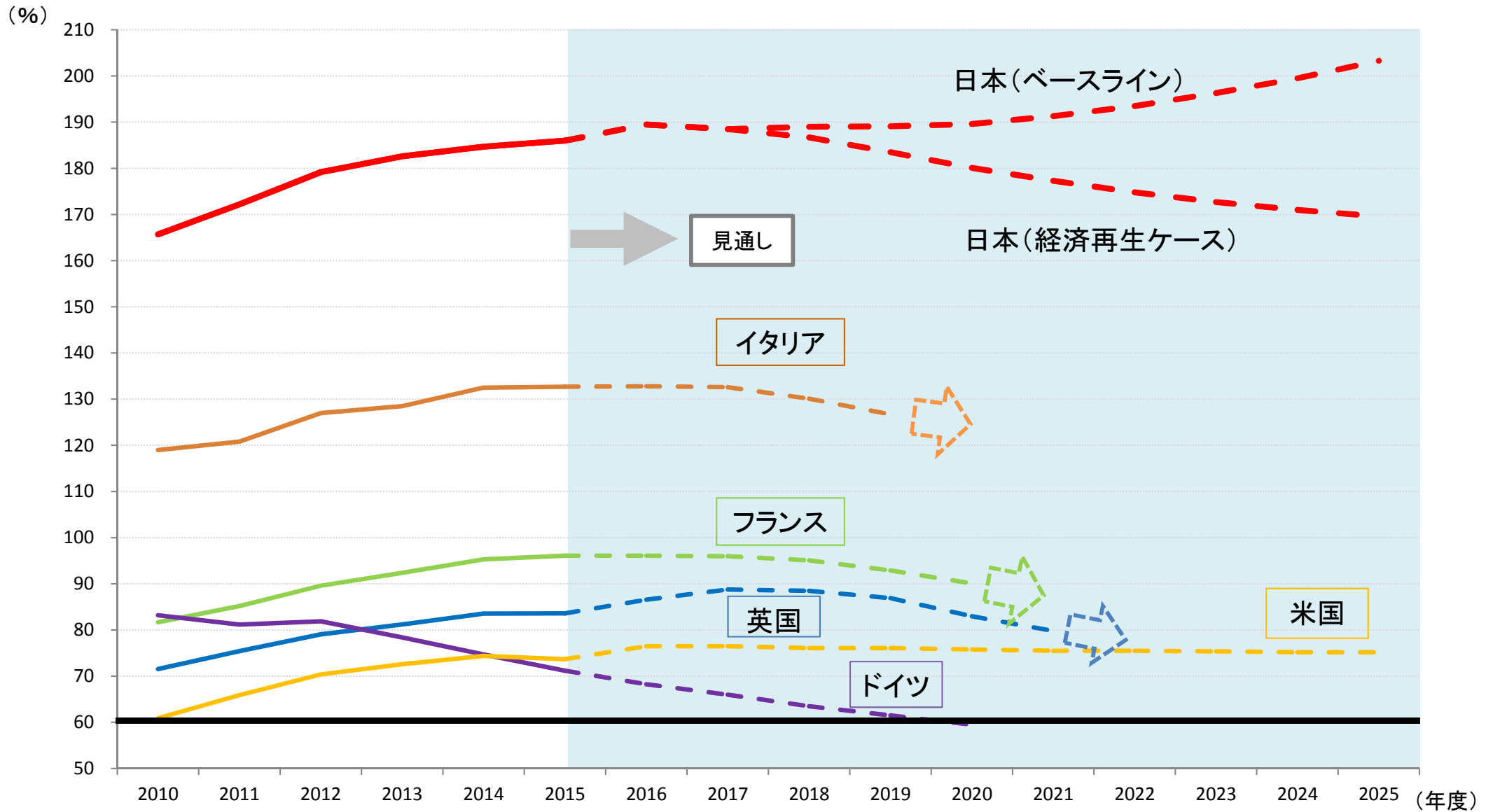
見通し(日本は2017年1月発表の内閣府「中長期試算」経済再生ケース)

日本のPB黒字化目標

(注1) 日本は国・地方の計数、米国及びカナダは連邦政府の計数(財政収支から利払費を控除)、英国は公的部門の計数、ドイツ、フランス及びイタリアは一般政府の計数。  
 (注2) 英国は2017年3月発表の財政責任庁の見通し、ドイツは連邦財務省の見通し、フランスは経済財政省の見通し、カナダは財務省の見通し、イタリアは経済財務省の見通しによる。  
 (注3) 米国は、トランプ大統領が2017年5月に見通し(大統領予算教書)を発表する見込み。

# 主要先進国の債務残高（対GDP比）の見通し

○ 日本の債務残高対GDP比は、依然として他の主要先進国に比べて高い水準となる見通し。



(注1) 日本は国・地方の計数、米国及びカナダは連邦政府の計数、英国は公的部門の計数、ドイツ、フランス及びイタリアは一般政府の計数。

(注2) 米国は2016年2月発表の行政管理予算局の見通し、英国は2017年3月発表の財政責任庁の見通し、ドイツは連邦財務省の見通し、フランスは経済財政省の見通し、カナダは財務省の見通し、イタリアは経済財務省の見通しによる。

(注3) カナダの債務残高対GDP比は約30%程度。

# 主要先進国の社会保障費の見通し

○ 日本の社会保障関係支出は今後も医療費・介護費を中心に、増加が見込まれる。

医療費・介護費対GDP比の伸び(%ポイント)

(2020年～2030年)※給付費ベース

